

平成30年9月28日
東北地方整備局
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所災害対策支援情報 ～災害対策支援支部【注意体制】解除～

秋田河川国道事務所は、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の復旧支援のため、災害対策用機械（照明車）を派遣しておりましたが、9月28日（金）9時30分に帰還したため、「災害対策支部（注意体制）」を解除しました。

1. 秋田河川国道事務所の体制

平成30年9月6日（木）16時30分 災害対策支援支部（警戒体制）設置
平成30年9月14日（金）16時00分 災害対策支援支部（注意体制）移行
平成30年9月28日（金）9時30分 災害対策支援支部（注意体制）解除

2. 災害対策用機械派遣

派遣先：北海道沙流郡日高町

派遣期間：平成30年9月8日（土）～平成30年9月28日（金）

派遣車両：照明車（20KVA） 1台

<発表記者会：秋田県政記者会>

問い合わせ先

東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田県秋田市山王一丁目10-29

TEL：018-523-4157（代表）

副所長（道路） いわぶち 岩渕 あつし 敦（内線205）

防災課長 たなか 田中 まこと 誠（内線281）

災害対策用機械(照明車)活動状況



給水場所（日高町）



照明車稼働状況